

「HSK 季刊わたぼうし」 第68号

発行者:わたぼうし連絡会

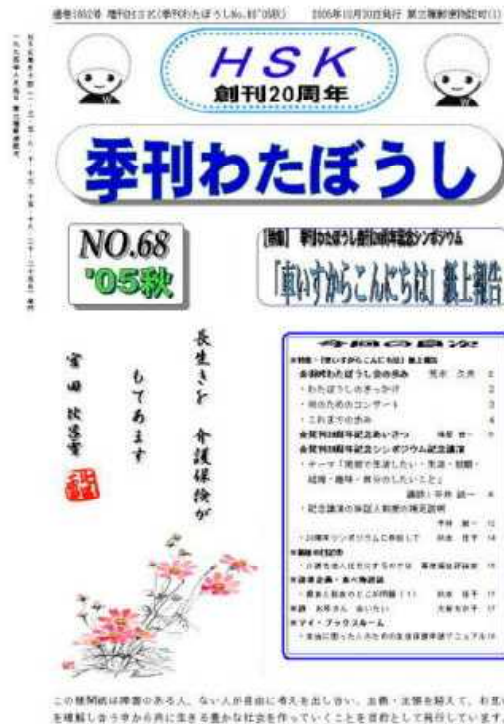
発行日:2005年(平成17年) 10月20日 '05秋号

第68号の特集

「HSK季刊わたぼうし」創刊20周年記念シンポジウム
「車いすからこんにちは」紙上報告

長生きを 介護保険が もてあます

比呂雪



この機関紙は障害のある人、ない人が自由に考えを出し合い、主義・主張を越えて、お互いを理解し合う中から共に生きる豊かな社会を作っていくことを目的として発行しています。

特 集

「HSK季刊わたぼうし」創刊20周年記念シンポジウム

「車いすからこんにちは」紙上報告

期 日：2005年7月30日（土）

場 所：コスモアイル羽咋

7月30日(土)に開催された「羽咋わたぼうし会」設立25周年・「はくい車いす友の会・ゆうゆう」設立5周年・「HSK季刊わたぼうし」発刊20周年シンポジウムには、150人を超える参加がありました。皆様のご参加・ご協力に深く感謝を申し上げます。当日の録音のテープ起こしをしたものを掲載させていただきます。

「羽咋わたぼうし会」の歩み

初代会長・荒水 久夫



荒水 久夫氏

羽咋の皆さん、こんにちは。今日のシンポジウムのおかげで懐かしいお顔を見させていただきました。久しぶりに皆さんの顔を拝見できうれしく思っています。

「羽咋わたぼうし会」の歩みということで、時間をいただきましたので、当時のことを思い出しながら、また、年数が経っていますので、お話の内容に少し違いがあるかも知れませんが、その点をお許しいただきたいと思っております。

「羽咋わたぼうし会」のきっかけ

「羽咋わたぼうし会」のできたきっかけは、羽咋市の教育委員会が地元の青年団体、ボランティア活動を行っている方を対象に、国内研修事業が行われていました。その国内研修に昭和55年なのですけれども、奈良県が候補地となり「たんぼぼの家」に行きました。

「たんぼぼの家」というのは、障害を持っている人たちの自立を支援するワークセンターですが、そこは障害を持っている人たちの自立や文化活動を支援したりしていますが、そういう活動を通してさまざまな障害を持っている人たちと交流を行っています。現在も活発な活動をしておられます。

今ほどお話した「たんぼぼの家」の活動の一環に、障害を持った人たちが日頃の考え・夢などを詩につづって、それらの詩にアマチュアの人たちがメロディをつけて、歌う「わたぼうしコンサート」というものを行っています。

そこへ訪れた羽咋市の国内研修のメンバーが、非常に活動内容に感動しまして、羽咋へ戻ってから、地元でぜひ開催したいということになり「羽咋わたぼうしコンサート実行委員会」を作りました。その実行委員会をのメンバーが中心になって、昭和56年10月に石川県羽咋体育館で「羽咋わたぼうしコンサート」を行いました。

確か「たんぼぼの家」の方は、プロではないが「歌うボランティア」がおいでなのです。羽咋市の場合は詩も募集しまして、歌う人も募集したという、本当に全てが手作りのコン

サートでした。1,500円のチケットが3,000枚売れました。後ろの方に当時の詩集やパンフレットを置いてありますので、ご覧になっていただきたいと思っております。

松任・七尾でコンサート

そのコンサートを行った後に57年には、今度は松任の青年団体の方々が羽咋のコンサートを見られて、松任でもやりたいということになり「松任わたぼうしコンサート」を開いています。

その次の年には、今度は七尾市の青年団体の方々が「七尾わたぼうしコンサート」を開かれています。こちらの方もたくさんの方が入られました。

何のために「わたぼうしコンサート」するの？

それから、何の目的のために「わたぼうしコンサート」をするのか？ を問うなかで、実行委員会は、当然準備段階から普通のイベントと違いまして、障害を持っている人も持っていない人も交流が始まっているのですが、コンサートを実施したという一過性のもので目的が完結するものでない。

コンサートが終わってからも、本当の活動だ。というのが実行委員会の当初から最後まで認識でありスタートでした。では、具体的にはコンサートが終わったら何をするか？ということが課題がありましたが、そういうことも考えながら、話し合いながら、準備を進めていきました。

そういうことで、コンサートが終わりまして、とりあえず関わった人たち、会場にもKさん、Bさん、Mさんがおりますけれど、関わった実行委員会のメンバーで、とにかく「羽咋わたぼうし会」を結成しました。

「羽咋わたぼうし会」で行ったことは？

行ったことは、バーベキュー大会・キャンプ・海水浴など……（遊びばかり）。忘年会もしました。まともな活動が一つありまして「福祉マップ作り」で、車いすで街の喫茶店などへ入りまして、段差とか、車いすで行ける場所を調べたりしました。

そういったことを行っていたのですが、では障害があって参加したくても来られない人はどうなるのか？ そういうことも自ずと遅まきながら考えていまして、当然、会に来られる人は来られる。障害があるために来られないとか、参加したいと思っても、来られないときにどうするのだ？ という意見が出ました。それでしたら、例えば新聞を作れば、動いても体が不自由で歩けなくても、文字を借りて何らかの形で「わたぼうしコンサート」の詩と同じで、共通に自分たちのメッセージを伝え合うことができるのではないか。

「わたぼうし新聞」の誕生

それをまた、現地の方々や他の地域の人たち、いろんな方が加わって、障害を持つ人たち、障害を持たない人たちとの情報の交流とか、輪を広げられないか。ということで「わたぼうし新聞」が出来ました。

最初の頃は手書きで書いていたような気がします。その後、桶屋君がタイプライターを購入し、その後でワープロとなり、ワープロで作っていた期間が長かったと思うのですけ

れど。とにかく「新聞」として見られる出来上がりではなかったですね。

とにかく、書くこと・出すことが大事だということで、誤字・脱字もありました。一番大事な点は、「とにかく続けていこう」と、「羽咋わたぼうし会」の活動を続けていこうと思っていたのですが、なかなか原稿が集まらなかったりということで、編集者のコーナーを作ったり、宮田さんの川柳を載せたり、といろんなことをやってきました。

郵送料が問題、第3種郵便認可

もう一つの問題点は郵送料のことです。それで協力会員として、わたぼうし会の主旨に賛同していただける方に購読料をいただきました。

それでも足りなくなり、そのうちに第3種の低料金郵便物として申請しました。たしか、1種と2種は普通のハガキ、封書、3種が新聞とか雑誌など年に定期的発行している刊行物、4種になるともう少し幅が広がるのですね。公共の福祉とか盲人の印刷物、通信教育などがあります。

3種郵便のことをいろいろ調べ、結果、発行人名称を「北陸障害者定期刊行物協会(HSK)」という形で新聞を出すようになりました。

これまでのあゆみ

1号を出したのは、昭和57年6月でその頃は「羽咋わたぼうし会」の会員向けで「わたぼうし通信」、昭和60年から「わたぼうし新聞」、13号から「季刊わたぼうし」と名前が変わりました「季刊わたぼうし」というのは春・夏・秋・冬に出しますよ。当初は頻繁に出そうということで頑張っていたのですが、出してすぐに原稿を集めなければならない。

集めるのに四苦八苦して、できてから校正したり、印刷したりとすぐ追われてしまうという形なる。結果的には年4回というのは一番無理なくできるのではないだろうか？

ということで、最終的には「季刊わたぼうし」というかたちとなり、暑くなったら夏号、冬になったら冬号というかたちで、今、現在67号まで発行しています。

協力会員費と発行部数ですが、発行当初は200部で130部の郵送。現在は400部で300部を郵送しています。発行当初からライフラインを常に維持しています。

今、発行数を大きくすることも大切ですが、とにかく、会費をいただいている以上は責任が伴ってきますので、無理なく継続していこう、ということが長く続いたことではないかと思っています。

ここまで続いてこれたのは、協力会員の方、一人でも読んでくれる方、投稿してくれる方がいたからだと思っています。どうもありがとうございます。



宮田「わたぼうし会」会長

「HSK季刊わたぼうし」発刊20周年記念イベントあいさつ

編集責任者・桶屋 善一



介助を受け、挨拶する桶屋氏

皆さん、こんにちは。7月の終わりという一年で一番暑い時期によくお出で下さいました。ありがとうございます。

昭和56年はどういう年だったでしょうか？
覚えていらっしゃるでしょうか？ そうです。ゴダイゴの曲「ビューティフルネーム」が毎日、NHKのテレビ・ラジオで流れ「完全参加と平等」をテーマにした国際障害者年10年のスタートの年でしたね。

その意義ある年に障害者が書いた詩にフォークソングのメロディをつけて発表する「羽咋わたぼうしコンサート」が、昭和56年10月11日（日）に石川県羽咋体育館で開かれました。当日はとても良い秋晴れでした。

♪誰かが摘んでいたわたぼうし、
ふうっと息をかけてご覧
ふんわりふわふわ ふんわりふわふわ

その後、石川県内では松任・七尾と3年連続でわたぼうしコンサートが開かれましたが「羽咋わたぼうしコンサート」に関わった人たちの有志で「羽咋わたぼうし会」が昭和57年4月17日に発足しました。

私は昭和58年に在宅生活を送っているとき、七尾わたぼうしコンサートの実行委員会の人たちと出会い、その年の12月に「羽咋わたぼうし会」の人たちと出会ったのです。

昭和59年の夏に福祉事務所から電動和文タイプライターをいただき、現会長の宮田さんから「羽咋わたぼうし会」の会報「わたぼうし通信」のタイプライター打ちを依頼されたのです。

その「わたぼうし通信」のタイプ打ちをしているうちに、施設の入所者・在宅障害者・健常者が紙面を通じて交流を図る新聞を作りたいと「羽咋わたぼうし会」の丸田美野子さん、宮田寛征さんら、他の会員に相談しました。それをまともに受け入れてくれたのは、会長の荒水久夫さんでした。

「わたぼうし新聞」を発行したいと思ったキッカケは、今まで羽咋・松任・七尾と3年連続のわたぼうしコンサートが開かれ、実行委員の方と障害者の交わりがありました。しかし、コンサートが終了すると、お互いの生活があるために交わりが持たなくなることにずうっと疑問を持っていました。特に当時の私は在宅生活でしたので、寂しさは人一倍でした。

「わたぼうし通信」は、「わたぼうし会」だけの交わりしかないと思いながら、荒水さんと話し合っていく、自分の思いや、伝えたいこと、詩や俳句などの文芸、催し物紹介などを行うことで、施設入所者・在宅障害者・健常者が紙面を通じて交流が図れる新聞にし

ようと思ったのです。

昭和59年の暮れに、「羽咋わたぼうし会」の人たちの了承を得て、私の知り合いから原稿を数点いただき、昭和60年1月に待望の「わたぼうし新聞」の創刊号を発行することができました。B4用紙表裏タイプ打ちでコピーで印刷して数人の方に配布したことが始まりです。

今、ここにある創刊号を見てみますと、わずか数人の投稿の新聞でしたが、温かみがあったと思います。原稿も現在のようにワープロもパソコンもありませんから、すべてが手書きでした。それを見ながらタイプライターで打っていったのです。

あれから、20年の月日が流れ、数多くの方々にご協力いただき、号数にして67号まで発行してきました。

平成3年に石川県で開催された身障者国体「ほほえみの石川大会」で行われた、競技結果を全国の仲間に発信するパソコン通信に友人に誘われて参加したことにより、パソコン通信を通じて、今回、講師としてお迎えした「自立生活支援センター富山」の平井誠一さんと出会いました。

平成6年11月に平井誠一さんたちが各障害者団体が発行している機関紙を低料金で郵送できるように、HSK（北陸障害者定期刊行物協会）を設立されました。さっそく「季刊わたぼうし」も加盟させていただき「HSK季刊わたぼうし」として第3種郵便物の認可を受けることができ、1部を8円という低料金で発送できるようになりました。

これまで、20年間「HSK季刊わたぼうし」を発行してきましたが、陰で応援してくれた人たちが亡くなられた方々がおいでです。創刊当時からご協力いただいた仲間、「七尾わたぼうしコンサート」の時に作曲者として参加されたS.Nさん。ご冥福をお祈りします。

「HSK季刊わたぼうし」がNHKラジオの福祉番組「心身障害者とともに」で全国放送された「障害者と自動販売機」の投稿者、K.Sさん、青山彩光苑に入所しているときに「わたぼうし新聞」の表紙作りやイラストを手伝ってくれて、4月に亡くなられたH.Nさんに謹んで哀悼の意を申し上げます。天国で20周年記念を祝ってくれていると思います。

また「HSK季刊わたぼうし」が20周年を迎えることができたのも、原稿を投稿して下さる方、購読して下さる方々のご協力があったからでしょう。皆様に感謝を申し上げます。

「HSK季刊わたぼうし」は今後、今回の記念イベントのテーマであります「重度障害者の施設から地域生活移行」へ向けての取り組み、今、国会で審議されている「障害者自立支援法案」に対する皆様のご意見を載せていきたいと思っていますので、積極的なご意見をお寄せいただければうれしく思います。

最後に、この20周年記念イベントを3ヶ月という短期間で企画・準備された方々、実行委員の方々、後援にご協力いただいた方々に厚くお礼を申し上げます。

「HSK季刊わたぼうし」発刊20周年シンポジウム・講演

テーマ「地域で生活したい・生活・就職・結婚・趣味・自分のしたいこと」

講師：NPO法人・自立生活支援センター富山

理事長：平井 誠一氏



講師：平井 誠一氏

皆さん、こんにちは。僕は今、52歳になります。
何で年齢を言うかという、今からお話することは、僕が生きてきた中で障害者の福祉制度も変わってきています。僕が若いとき、今みたいな福祉があったか、というわけではないわけです。そういう時代が流れるなかで、どう生きてきたか？ということも含めてちょっと考えていただければと思います。

僕は、今、丸田さんから自己紹介をしていただいたように、施設・養護学校・訓練校ということで、3歳から19歳までずっと障害者が行くようなレールに乗かって生きてきたわけです。20歳から僕は地域で住むようになったわけですが、その時に決めたことが3つあります。

1つは、施設にはもう戻らないこと。2つめには家にも戻らない。3つめには親から金をもらわない。この3つのことを自分が訓練校を出るときに決めました。

母の死に悲しみを抱けず、涙も出なかった。

そういうことをなぜ、自分が決めたのか？

ということが地域で頑張る一番の元になったのかなと思います。僕の母親は、13歳の時に亡くなりました。

最近の施設というのは、どこもたいてい同じではないかと思いますが、1週間に1回施設から家に帰れることが当たり前になってきています。

ところが、僕が若い頃には施設から家に帰れるというのは、お正月とお盆だけの時代だったのです。そして、家族と会うのは1ヶ月に1回の面会日だけ、という中で僕が育ってきています。

中学校・高校の頃から、やっと施設が「家に帰っても良いよ」ということで1ヶ月に1回でしたかな？ 家に帰れるようになっていきました。

そんな中、母親が亡くなったときに養護学校の先生や父親から「おまえは、母親が死んだのになぜ泣かないのだ？」と責められました。僕は、責められたことに対して「なぜ、自分は泣けないのか？」と中学校・高校時代の中でもやもやしながら過ごしてきました。そして、僕は“泣くことができるような親子関係”みたいなものが施設の中で養われてきたのであろうか、という疑問に気づいたのです。自分の中の反発としてあったのは、戸籍上の親子としては言われるけれども、本当の親子を自分が小さい頃からしてきたのだろうか？ということ考えたときに「イヤ、そういうものは自分にはなかったのではないか？」と思うようになったのです。やっぱり、それは自分が施設に入っており、年に2回の外泊と1ヶ月に1回の面会日という形で施設が運営されてきたことが、僕にとって親子

関係を作ることにはなつてこなかった。福祉のあり方や施設とは何ぞや？ ということが障害者側から問われてこなかったというところに気づいた。こんな自分が何を求めてきたのだろうか、やはり「親と一緒に暮らしたかったのだろうか？」ということも20代になって気づき始めたのです。

そして、父親は私が30歳の時に亡くなったのですけれども、父親とは残念ながら生きている間は一緒に暮らせなかったのです。やはり、別れて暮らして来たことが逆に障害になってしまった部分もあるのです。僕にとってやはり戸籍上の親子ではなくて、心から自然に込み上げてくる感情とか涙というものがすごく大事なのではないかと。それは一緒に暮らすことがすごく大切なことではないか？と思うようになってきました。そういう自分が、父親と話しができたのは亡くなる1年前ぐらいだったと思います「自分は、やっぱり小さいときから親と一緒に暮らしたかった」という想いを手紙で伝えました。それが、父との最後の会話になりましたけれども。

こういうことに自分たちが気づくのが遅かった。離ればなれで暮らすことになった20代も「一緒に暮らす」ことの障害になったことを10年間ぐらい背負いながら、一人暮らしをしてきたのです。

「ともに生きるって何だろう？」人生のテーマ

そういう中で、すごい今も自分の人生のテーマとして「ともに生きるって何だろう？」ということ、いろいろな人と関わりながら考えています。

地域で僕が生きて、やっと32年経ちました。32年の間にいろんな出会いがあって「あー、こういう生き方をしている障害者の人もいるし、こういうふう生きてきた人たちもおられた」ということを知りながら、その一方で、運動をやるお母さんたちがいらっしゃいました。何で、そのお母さんたちは息子と一緒に地域で生きようとしているのか？ ということ、僕にはすごい興味のあったことなのです。

私の親はなぜ私と一緒に生きることを選ばなかったのか？ だからこそ私は「何で一緒に生きようとするのか？」ということに動かされてきたものがあります。

障害者の「人生いろいろ」

そういうなかで、今も元気におられる方で、もう70代の方ですが東京に二日市さんという人がおられます。その方は脳性麻痺で、養護学校も何もない時代に生きてこられたのですが、一度も学校も行ったことがない、施設も行ったこともない人なのですけれども、翻訳の仕事をなさっています。5カ国語を訳されるのですけれども、なぜ5カ国語を習ったのか？ という話を本人とお話ししたところ、お母さんから「あんたは学歴も何もないのだから、私がこれを教えるから覚えなさい」ということを言われて、5カ国語を覚えたそうなのです。それからも翻訳の仕事が続けられ、彼自身いろんな本を出しておられます。

そのような生き方をしておられる中で、僕はその方の奥さんにも出会ったのです。奥さんはもともと富山の方で、車いすの障害者の方でしたが、今は亡くなりました。仁木悦子さんという作家さんで直木賞を受賞された方なんです。「どこでネタを仕入れていくの？」と話しをしたら「ネタは、あなたみたいな遊びに来る人がネタなのですよ」と言わ

れました。そのうち僕も本の中に出てくるのかな、とウキウキしていました。このように、訪ねて来られる方をネタにして作家をやっておられました。僕はその時に「在宅でもこういう形で本を書けるのだな」ということを知った出会いでした。

去年、僕の友だちで、もう25年来の友人でしたが、坂本君という方が亡くなりました。



自立生活支援センター富山・事務所

彼は、重度の障害者の方で大阪で養護学校を卒業してから地域で住むようになったのです。彼がいつも言っていたのは「自分の仕事は、地域を変えることなのだ」「社会変革者なのだ」と自分を位置づけていました。何をするかというと、あの頃70年代の半ば過ぎというのは、まだ車いすのままバスに乗ったりとか、乗り物に乗ったりということができない時代でした。

彼がそういうことに対して「バスとか乗り物に乗ろう」「毎日乗ることが社会を変えるのだ」ということを言っていました。その頃、僕も大阪へ何回か行っているなかで、喫茶店に入れてくれなかったりとか、食べ物屋に入れてくれなかったりとかということがありました。玄関の前で「障害者はお断りだからね」と言われ、戸をピシャッと閉められて終わってしまうことがあり、そういうことに対して彼が1軒、1軒入ってそこでお茶を飲みたいとか、ご飯を食べたいということで行くことが、自分にとって仕事なのだ。

「それが社会変革につながると思うからやっていきたいのだ」、とっていました。そういう人たちと出会いながら、僕らが「どういう生き方をしたいのか？ どのように生きていったらがよいのか？」というようなことを、僕自身が学んできたこともあります。

みんな一般的にそうなのですが、障害を持つと社会の中で「もう、終わりなのだから施設へ入った方がよいのでは？」という考えが強いような感じがします。でも、障害を持っていてもいろんな生き方をしている人たちがいるんだよ、ということ、僕はもっといろんな方に知って欲しいし、伝えたいなと思います。

センターの活動の中から

僕らが自立生活支援センターを5年間やってきて、そのなかで「施設から地域へ出たい」と相談に来られて、地域へ出られた方が5～6人おられます。その中の2人のお話をさせていただきます。

一人は全面介護が必要な方ですが「施設を出たい」といわれたのは3年前でした。お母さんたちの方からしたら、施設から出られても介護ができない年齢になってきていたので「何を今さら言うのだ」ということですごく反対をされました。

本人は「この施設では終わりたくない。自分ももっと地域に出ているようなことをしてみたいんだ」ということで、センターで自立体験をしました。その中で、本人さんは親に説得をし、話しを続けて1年半をかけて施設から出られました。

今はヘルパーさんをつけて一人で生活しておられます。この方のように、全面介護がいる人だからと言っても、24時間の介護がつくわけではありません。富山市では支援費



車いすダンス

制度での日常生活支援で1日7時間が実質的上限です。その他に、生活保護法の中の他人介護料を使ってあと4時間近く確保できます。さらに、作業所に通ったりという形を取りながら生活をしてきています。

もう一人の方は、いま僕らがだいぶん関わっています。もともとは2年前まで授産施設におられて歩いていた方なのです。その方が「自分は、施設を出て働きたいのだ」と言って相談に来られました。まだ歩けたので、出ることは簡単だったのです。出られて半年ぐらい経って就職先も決まり、働きに行かれました。

それ以降変わってきたのは、僕もそうなのですが、非常に脳性麻痺の方は二次障害を起こすことが多いのです。その彼も二次障害を起こして、3ヶ月で全く歩けなくなってしまったのです。自分でご飯も食べられなくなり、トイレも行けなくなりました。そこで、去年の暮れから今年の7月までの間に頸の手術を2回しています。その彼が、障害が重くなっても地域にこだわりながら「やっぱり、地域で生きたい」ということを言っています。

彼は、身内が誰もおられなかったのです。そのために、手術時の同意人・病院入院時の保証人の問題が出てきました。その時に、その方自身が今までどういう友だち関係を作ってきたのか？ということも問題として出てきました。そういう中で、彼を支えるためのネットワークが出来てきました。

1つは、彼の生活を支えるために富山市役所と介護派遣事業所と自立生活支援センター富山・病院のネットワークを作りながら、ケアマネジメントをしていこうということで、ケアプランを作ったのです。

2つ目は、友だちも含めた形で介護体制を作っていこうということです。彼はすごいサッカー好きなんですが、サッカーつながりの友だちがおられまして、その仲間が「洗濯のボランティアに来てもいいぞ」ということで関わってくれたりとか、知り合いの友人が「食事ができないなら、食事のボランティアに来てもいいよ」という形で、彼を支えるネットワークが出来てきました。

3つ目は、彼が受ける入院や手術の費用についてどうしていくか？ということ課題がありました。実は、彼には遠い親戚のおじさんがおられるのです。20年来、会っていなかったと聞いていたので、急に「病院に入院するから保証人とか手術の同意人になってほしい」といっても無理かもしれないと思っていましたが、お願いに行きました。1度目の手術は引き受けていただきましたが、2度目の手術は命に関わるということで、おじさんが「ちょっと責任を持ってない」という感じになりました。病院側も「ちょっと手術をするにはやばいかな？」というふうになってしまいました。

そこで、彼が今までにお付き合いのあった友だちの中で、おじさんと一緒に同意人になってもらえる方を探してお願いすることにしました。その上で、弁護士と相談をしながら法的な文書を作って3者で確認書を残し、かつ危機に陥ったときに彼の意思をしっかりと残すための法的文書の作成をして、彼の手術を行うための法的手段を何とか講じました。

4つめは、治療を円滑に進めるためのネットワーク作りとして、病院側と本人と他の支援センター、そして僕らの自立生活支援センター富山も含めた形で、医者からの説明なり市との話しの場を持ちました。彼が質問できない部分に対して、こちらから質問をしたりとか、どうしてもわからない部分は他の専門家を入れたりしながら彼に対してどう

いう手術を行うのか？ 彼はどのような手術を受けたいのか？ 手術を受けるなかでどのようなリスクがあるか？ 今からそのリスクに対して彼はどのようなことをしなければいけないか？ というようなことを話し合ってきました。当然、そのなかには医者だけではなくて作業療法士などが関わりながらやっています。

自立生活支援センター富山・正面玄関 地域で生きていくために、どのようなネットワークが必要なのか？ というのは、一人ひとり違うのですが、やっぱり僕らがこれまで行ってきたなかで、今やってきたことというのは結構うまくいった例だなーと思っています。

ただ「施設から出なさい」と言われると、なかなか不安な部分というのはあると思うのです。当然、出たからといってやれる人ばかりなのか？ と言われるとそうではない人もおられます。その辺りを支えていくのは、やっぱり1団体とか、特定の行政機関だけでなく、いろんな所がネットワークを組む中でしかなかかなか成り立たないのでは？ と感じています。富山市ともそういうことをやりながら、少し行政として変わってきた点もあります。



どういふ生き方をしたいのかが大事

最後にちょっと言いたいのですが、障害が重いか軽いかではなく、“どういふ生き方をしたいのか”が大事だと思います。障害が軽いから、といって就職が出来るのか？ と言われればそうでもありません。結構重い方でも就職をされる人もおられます。

自立生活支援センター富山・正面 やっぱり、先程言いました「二次障害」というのを僕らが、僕も含めてそうですけれど、地域の中で生きていくときにどう支援していくのか？ という問題もあります。あとは、地域を変えるのは声を挙げて実態を作ることから始めなければいけないと思います。

また、障害者自身の生き方こそが「人が人を変える」ということを、僕らが今まですごく感じてきました。その障害者がどういふ生き方をしたいのかということが分かれば、結構、周りの人が動きます。動く中でネットワークがどんどん大きくなっていきます。僕らも支援する側としては、すごくやりやすくなります。

だから、僕は「自立」というときに、単に施設から地域に出て普通のアパートに住むことだけが「自立」ではないと思うのです。1つの例としてグループホームやケア付きホームがあってもよいのではないかと思うのです。そこから始めて行く中で、次のステップを選択すればいいのではないかと思うのです。

最初から「やっぱりアパート暮らしをすることは自立なんだよ」という形で言われちゃうと、どうしても二の足を踏んでしまう方が多いので、というよりもワンステップ・ツーステップ踏むようなものを羽咋でもつくっていかれたほうがよいのではないかということをおもうのです。

というのは、僕らは富山の中で今年から身体障害者のグループホームを立ち上げました。私たちは「いつでも入って来てください。いつでも出て行ってください」彼女を見つけて出て行くのも良いし、就職して金持ちになってもっといいところに住むのも良いし、どういふ形でも良いですよ、ということをおもうのです。だから、1回入ったらそれで終わり

ではなくて、次に何か目標を決められて次のステップを進もうというような形でも良いのではないかと、思います。

「地域で暮らしたい」というと、僕はやっぱりいろんな人との出会いができ、いろんな人と共に生きることを考えるきっかけの場ではないかなというようなことを思います。

ということで、もう時間になりました。終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

保証人制度の補足説明

この文章は、9月4日（日）に富山市内で行われた保証人制度の講演の後、平井誠一さん（自立生活支援センター富山所長）が語られていたものです。

羽咋の講演で説明不足があると感じましたので、掲載させていただきます。羽咋の講演と重複部分がございますが、ご了承下さい。

手術をしなくてはいけない

もともと施設におられたのですが地域に出て働きたいということで地域に出られたのですが、それ以降脳性麻痺者の二次障害が起きてきた中で入院をしなくてはいけなくなったのと、手術をしなくてはいけないということになったわけです。

彼はもともと児童養護施設におられたわけです。親が早くからいなかったのですけれども。そういう中でアパートを借りるときは児童養護施設の園長さんが保証人になりました。入院と手術の同意人については、その園長さんの方が「年をとっているので私は責任を持ってないから他の人によって欲しい」というようなことを言われたことがきっかけなのです。

保証人・同意人探し

それから保証人探しと手術のための同意人探しが始まったわけです。彼自身は遠い親戚、20年来全くお付き合いがなかった中で、その人に頼んでも良いものかどうなのかということがあって、遠い親戚を何件か廻らさせていただきました。その中でお断りになる方もおられたのですが、おじさんが「なっても良いよ」と言われて、最初の手術の時になっていただいたのですが。

1回目の手術はそんなに命に関わる手術ではなかったので、おじさんも引き受けるのは気楽でしたが、2回目は結構命に関わる手術になるということで、同意人の方も「手術の当日も含めて常に連絡を取れるような状態にして欲しい」と言われたのです。その辺で、おじさんがちょっとぐらつかれて「私はできない」というようなことを言われまして、それでどうしていくかというようなことで、病院側としても「2回目の手術は結構命に関わるから何とかして欲しい」と言われました。

それで彼に「誰かいないのか」ということで彼と相談して、手術の当日に友人の方をお願いすることになったわけです。おじさんと友人の2人に同意人になってもらうことでご了承をいただいて、終わりかなと思ったのですが。やっぱり医療ソーシャルワーカーの方が言うのは「仮に失敗した時に裁判を起こされたら困るよ」というようなことを言われました。

そういう中で、ケースとして多くないようですが、手術が失敗すると裁判を起こされて、その保証人になった人も訴えられてしまうというようなことがありますよという話をされて、それで僕らとしては弁護士と相談しながら、どうしようにしたらよいかということで法的に通用する確認書を交わしておこうということで、本人・おじさん・友人の方に法的な確認書に署名をしていただいて手術が始まりました。

遺言書で残す

あと、これはなかなか日本の中ではあまりないのかなと思いますが、遺言書を書くというのはすごい縁起が悪いということで、あまり書かないみたいことがあるようですが、ただ僕らは弁護士さんとお話をする中で「いざ何かあった時に本人がどうしたいのかということに残しておいた方が良いのではないかとと言われて、それを遺言書で残すしかないのではないか」と言われました。

ご本人が残したいということを一応確認を取って、その上でどういうふうにするのかということで作らせていただいたのですが、機関誌の中で紹介させていただいています。

そういう感じで進めてきましたが、最近、ずっと僕らの所に相談に来られる人の中で、やはり家族がないとか、家族が崩壊してしまっている人たちが多いのですけれども。家族が崩壊したとか、家族がいない人たちがやっぱりアパートを借りたり手術を受けたり入院したりという時に保証人問題が必ず付きまとうものなので、僕らとしても何とかシステムとして作れないかなということのを思い始めたのですが。

行政は逃げ腰

先程ちょっとお話があったのですが、行政に対してこちらも言いましたけれども、やっぱり行政は逃げ腰で「そんなことはこっちのすることではない」というようなことを言われまして「でも、誰もいなかったらどうなるのですか」というようなことを病院側との話の中でしたのですが「緊急な場合つまり生死に関わる場合については病院側が独自の判断で手術をするけれども、そうではない場合、病院の判断で手術はやめるときもある」というようなことを言われました。

「どういうときに緊急なのか」と言うと、本当に緊急に担ぎ込まれて来てもう死ぬか生きるかというときは病院側は対応するけれど、今回のケースのようなものは病院側は責任を持ってないと思えば手術はしませんということだったのです。



そういう中で、やっぱり本人が手術を受けたいという時に、きちんと保証人なり同意人を立てないといけないということになってきたのですけれども。そういう問題を含めて僕ら自身がどういうふうに関わっていけばいいのかなあということや、NPOとしてどこまで関わっていくのだろうか。どこまで関わればいいのかということや、もう一つの悩みの中ですごくあって、それは今もすごい悩むところなのですけれども。やっぱり、一団体だけが何とか取り組んで何とかなるような問題ではないのではないのか、やっぱりシステムとして、そういうものをきちんと作らないと、ちょっとやりきれないかな ということで、今回の企画をさせてもらいました。まだまだ不十分なのですが、一緒に講師のお話を聴きながら、富山で何かそういうシステム作りみたいものができたらいいかなとずっと考えています。

「季刊わたぼうし」発刊20周年記念 シンポジウムに参加して

北陸先端大学院大学・秋本 信子

「羽咋わたぼうし会」設立25周年、そして「季刊わたぼうし」発刊20周年おめでとうございます。ひとえに20年といいますが、発刊し続けるのは並大抵のことではなかっただろうと推察いたします。

中学三年でプロの棋士となり、将棋界始まって以来の七冠を達成した羽生善治は、『決断力』という本に「才能とは、継続できる情熱である」と書いています。すてきな言葉だと思いました。21年目に入った“季刊わたぼうし”やホームページの“ぜんちゃんの部屋”に、まさに継続してきた情熱が感じられます。継続しつづける情熱をどのように維持してきたのだろうか、突き動かしてきた原動力は何なのだろうか、そう思いながら当日を迎えました。

まず、平井誠一氏の『地域でくらしたい!』の基調講演がありましたが、話を聞きながら、不登校の子どもたちとだぶりました。私は現在、中学・高校の不登校の子どもたちが通う適応指導教室で仕事をしています。平井氏は「親と共に育ちたかった」「親と離ればなれで育ったことが、感情を表に出すことに障害となってきた」「共に生きるって何だろう」と語っていました。ああ、だけど、親と共に育っていても、感情を表に出せない子どもたちが現実にいるのです。

つまりは、親と離ればなれに育つ子も、親と共に育つ子も、ともに求めているのは温かい親の愛情に他ならぬということなのでしょう。満たされない愛情の裏返しで、感情を表に出せないという行動に表れる場合があるのだと教えてくれている、そう受け止めました。もっとも、どのような育ち方をしてきたかということよりも、どのように自分の環境を受け止めていたかによって違ってくるように思われます。

また、平井氏の「障害が重いか軽いかではなく、どういう生き方をしたいのか」が大切であると語った言葉は重みがあると思いました。次のパネルディスカッション『車いすからこんにちは!』の桶屋さんのメッセージからも「どういう生き方をしたいのか」を模索し続けている思いが伝わってきました。

この「どういう生き方をしたいのか」は、人間が求め続けている永遠のテーマです。誰もが求め続け、悩みながら日々を過ごし、いつしか年を重ね、それまで見えなかったものが見えてくる。生きるとはそういうことなのかもしれないと思う。だから、生きるとは、どういう生き方をしたいのかということは「自己責任」ではなく「自分で自分を愛すること」だと思うのです。桶屋さんの反論が聞きたいですね。

もっとも、それまで見えなかったものが見えてくるには、年を重ねるだけでなく「場」を変えてみることも時には必要かもしれません。そういう意味で「自立生活体験」から得るものは大きいと思われまます。そしていつの日か「自分で責任を負える人生」とは何であったのか、何を求め、何を得たのか、そのプロセスごとに何を思ったのか、そういうことを広く一般に発信してほしいと思いました。

最後に改めて「季刊わたぼうし」を20年に亘り編集・発行し続けてきた桶屋善一さん、宮田寛征さん、丸田美野子さん、発送をなさっている方々に感謝いたします。そして今回お誘いくださいましてありがとうございました。

福祉の日記①

介護を他人任せにするのではなく自分たちでやる方がいい

悪徳福祉評論家

いよいよ日本財政も悪化し、福祉の予算も厳しくなってゆく中、来年の1月から今まで費用徴収で賄われていた食費も個人負担となっていく。やがては光熱費や人件費も個人で賄わなければならないだろう？……

でも、これは当たり前のことで、今まで障害者は健常者からお情けで見られがちになっていて、中には「なぜ、あいつら（障害者）だけが税金も取めんと、国から援助してもらえて、ぬくぬくと暮らしてやがるのだろう？」とか「あいつらはいいなあ、上げ膳据え膳でなんの苦労もせずにノウノウと生きてやがる」とか、僕らに対して、あまり良く思わない奴もいる。まっ、この人たちの言い分も全部が全部否定ができない部分もある。なぜなら、今まで施設で暮らしている障害者（僕も含めて）は食費のことや光熱費のことを考えずにただ使うだけ使ってきたのだから……。

だから、節約という言葉を頭でわかっているが、そんな言葉も忘れて、つい無駄なことをしてしまう。もし自分たちで食費や光熱費を払うことになれば、節約というものがわかるのではないだろうか？ そして、自分たちで工夫すらできるのではないだろうか？ まっ、今回の政府の考えは微妙だが、仕方ないことだと思う。

けれど、介護サービスに関しては別問題だと思う。年々、福祉に興味をもって、仕事に就こうと若い子たちが何人か来ているが、果たして、その若い子たちはどう思って、福祉という仕事に就きたいと思ったのだろうか？

テレビの影響？…。それとも僕ら障害者は扱いやすい者だから？ もしかしたら、福祉の仕事に就けば、周りから自分は善人だと思われるから？ たまにおじさんやおばさんたちが福祉の仕事に就こうとしている姿がみえるけど、それって、単なる家計のことを考えて、仕方なく福祉の仕事に就こうとしているの？ だったら、スーパーのパートでもいいじゃなくて？ あら、そこのおじさん、就職困難だから、仕方なく福祉の仕事に就きにきたわけ？

こうした人たちが福祉という仕事に就くと、真剣に福祉を学ぼうとして、仕事に就こうとしている若者たちの邪魔にならないのかな？

もしも、そんな考えで福祉の仕事をしているのなら、やめておいた方がいいと思うよ。いい加減な気持ちで介護されても、介護される側にとっては嬉しくはないと思うし…。たぶ



んね、……。

この前、ふと目にしたのだけど、自分の思い通りにならないある知的の子を無理やりに言うことを利かそうと、その子に虐待に近いことをしていた。

それと、あるお年寄りの方が食事の後に「トイレに行きたい」と言ったら、介護士はめんどくさいのか、顔をしぶらせて「食事前に行ってくればよかったのにー」だってえー。

どう思います？ トイレに行きたくなるのは、自然現象でなにも困らせようと思ってし

たわけじゃないのに何を考えてるのやら、この介護士は？……

これは、明らかに自分の都合だけの介護であって、相手に対しての思いやりのある介護ではないと、僕は思った。確かに介護士も人間であり、「めんどくさいなあ〜」と思うことはしばしばあるけれど、その介護の仕事について以上「人間だから」という前に自分は介護士であることを認識して、ちゃんと仕事をしてほしい。数年前は介護される側への虐待も多くあったらしく、つい最近もどこかの施設がお年寄りの一人を虐待で死なせたという事件があった。僕も何年前か虐待の現場をみたことがある。その時、避難訓練の真っ最中で、言うことを利かない人（たぶん知的障害の人だったと思う）がいて、言うことを利かそうと足グリしたり、平手で叩いたりしていた。

これは障害者に対しての虐待であるが、証拠がない限り、訴えように訴えられないのが事実だ。たぶんどこの施設でも目にしてない虐待があるはずだ。だから、一番いいのは、家族と共に暮らすことが最適だと思う。これは障害者だけでなく、老人も一緒に、家族と共に暮らすことが障害者にとっても老人にとってもいいのではないだろうか？ たしかに口でいうほど、介護とは楽なものではないが、全部が全部自分一人で介護をするのではなく、10のうち3を人の手を借りて、介護をもっと楽な考えでした方が、辛いということが少なくなるのではないだろうか？

全部を他人任せにしても所詮介護士といえども元は他人だから、陰で虐待があっても不思議ではないと思う。ましてやどの介護士がいいのか、どの介護士が悪いのか見分けることは出来ないから、やはり自分たちで介護をしたほうが良いと思う。今後、介護制度もお金がかかってくる時代へとようになってゆく。ずさんな介護をしている介護士より、親身になって介護をしている介護士にお金を払った方がどれだけ価値があるものかを考えてみてはどうだろうか？



施設というところは、有料でない限り、うわべだけ良くて、実際はずさんな介護しかできない介護士が多いところだ。つまり医師免許を持たない医師が治療をしているようなものだ。やはり自分たちの家族は、自分たちで介護をした方がよいと思う。

今では、訪問介護も変わって行き、親身になって介護をしている介護士も多くなっている。また自分たちだけが同じ辛い目に合っているとは、決して思ってはならない。もっと情報に目をむけた方がよい。たぶん誰もがずさんな介護を受けたくはないと思っている。僕は介護制度も変わってゆくように、介護士の質も変わっていった方がよいと思う。次はこれからの介護とはなんぞや？ っていうことについて、意見を述べてみたい。

2005, 06, 18

偏食と孤食のどこが問題なのですか？(1)

金沢市・秋本 信子
(管理栄養士)

「個食」や「孤食」というのは、家族がてんでんバラバラに自分の食べたいものを、それぞれ食べたい時間に食べることです。ホームドラマで家族がみんなそろっての食事のシーンがよく出てきますが、たいがいの家庭において、いつの頃からか失われてしまった習慣の一つといえるでしょう。

仕事で帰りの遅い父親、共働きで同じく帰りの遅い母親、学校から帰っても塾に行く時間に追われコンビニでパンやおにぎりを買って夕食にあてる子どもたち。たまに家族がそろっても、食卓の上のメニューはバラバラの個食。家族の会話など無く、顔はテレビにくぎづけ。あげくは、子どもは自分の分を確保して部屋にこもりゲームをしながら孤食。

いま「食育」の大切さがさかんに叫ばれるようになりました。食育とは「食」を通じて心身を育むことですが、食卓での一家団らんや学校、ホームなどで友だちや仲間とともに食べることを通じて社会性を育んだり、わが国の食文化を理解したりすることも含めた幅広い教育のことです。

私はいま、中学と高校の不登校の子どもたちが通ってきている教室で、遊び相手や話し相手として情緒的支援を担当していますが、なかに昼食をみんなと一緒に食べようとしないう子が何人かいるのです「おなか空かんが？」と聞くと「びみょう～」と答えるだけ。家でも家族と一緒に食べないという。でも、みんなでワイワイ言いながら作る“手作りおにぎり”や“手作りケーキ”“白玉団子”などはビックリするくらい食べるのです。自分で作って、みんなで楽しく食べるって大切なんだなあって改めて思いました。

次回に、個食と孤食のほんとうの怖さについてお話ししましょう。

詩・お母さんに会いたい

大岩 ちか子

ここに来て
会いたい

お母さん
見てください

電動車椅子、動く

お母さん
見てください

弟
買うてくれて
ありがとう

この詩は青山彩光苑の正面玄関に掲示されていました。この詩に初めて出会ったとき、胸にこみ上げてくるものがあり、とても感動を受けました。さっそく、本人に了解をいただき、掲載させていただきました。

マイブックスルーム

本当に困った人のための生活保護申請マニュアル

湯浅 誠 著 同文館出版・定価：1.260円（税込み）

「いろいろ手は尽くしたけれども、どうにもならない・・・」という場合「生活保護」という国の制度を利用することができます。これは、毎月12～3万程度の「最低生活費」を国が保障するものです。

この本は、生活保護のことを何も知らない「ふつうの人」が、それでもウソにだまされずに自分の権利をかちとるためのノウハウを詰め込みました「もしかしたら自分も・・・?」と思われる方は、活用していただければと思います。(著者)

※編集者が湯浅氏の講演を聴きに行き購入した本です。地域生活移行を目指す方に参考になりましたら、うれしく思います。

川柳裏表紙

長生きを 介護保険が もてあます

“寝たきりも痴呆もいます長寿国”という私の句もあります。医学が進歩、大病院の設備、養老院、デイサービス等の施設が整って、認知症や寝たきりもひっくるめて、介護保険で面倒をみている。その保険料が低いとか・・・？ それでいて世界一の長寿国日本となった。先日当選された新議員の皆さんヨ、こんな問題もありますゾ。小泉さんヨ、郵政民営化ばかりが政治ではないですネ……。たのみますゾ（比）

編集後記

皆さん、こんにちは。7月に開催された「HSK季刊わたぼうし」発刊20周年記念イベントに多くの方々にご参加をいただき、ありがとうございました。少しでも私たちの「地域で暮らしたい」という思いが伝わればうれしく思います。今後はC I L（自立生活支援センター）の立ち上げに向けて活動をしていきたいと思っています。(Z.O)